第2回 障害理解促進レクチャーシリーズ@高知大学

"障害者・障害学生の社会的参画を 推進する"とは何をすることなのか

―教育、就労、社会生活、情報アクセス、制度における機会の提供―

障害者権利条約への批准、障害者差別解消法の施行、東京オリンピック・パラリンピック開催も控え、障害や合理的配慮という言葉を耳にする機会は増えました。しかし、障害者の社会的参画を推進する上で必須とされる「"障害者にとっての"機会(opportunity)」は増えているのでしょうか。教育方法・教材、就労条件や就労環境、社会制度など未だ障害者にとって制約がある、つまり機会が少ないという状況があります。教育や就労における個別の合理的配慮、特にITを活用した事例を、また教育機関や自治体、企業においてどういった制度を設計ができるのか学びましょう。

2019年

11月14日(木) 13:30~15:30

場所 高知大学朝倉キャンパス メディアの森6F メディアホール

講演者 近藤 武夫 氏 (東京大学先端科学技術研究センター准教授)

広島大学大学院教育研究科助教、米国ワシントン大学計算機科学工学部/DO-ITセンター客員研究員を経て現職。AHEAD JAPAN業務執行理事、DO-IT Japanディレクターなど。初等教育から就労まで、各ライフステージにおける障害のある人々と障害のない人々の機会の平等を研究、そして改善につなげている第一級の研究者。近年は、文部科学省や自治体、企業とコラボし、アクシブルな教材作成や、就労支援、超短時間雇用など新たな制度設計も行っている。

プログラム

受 付:13:00-13:30

開会挨拶:13:30-13:35 奥田 一雄 (高知大学理事)

趣旨説明:13:35-13:55 佐藤 剛介(高知大学学生総合支援センター) 講 演:13:55-15:25 近藤 武夫 (東京大学先端科学技術研究センター) 閉会挨拶:15:25-15:30 岩崎 貢三 (高知大学学生総合支援センター長)

申し込み先E-mail: gs-kensyu@kochi-u.ac.jp 11月11日(月)までに事前予約してください。

問い合わせ先:高知大学学生総合支援センター特別修学支援室

TEL: 088 (888) 8037 E-mail: shugakushien@kochi-u.ac.jp

参加費:無料

対象者: どなたでも参加できます 注) 駐車料金(500円) がかかります 障害があって合理的配慮が必要な方は、 11月1日(金)までにご連絡ください。

主催:高知大学学生総合支援センター

後援:[東大]障害と高等教育に関するプラットフォーム事業(PHED) 高知県臨床心理士会 高知県 高知市

